

平成 30 年度 1 回福岡市開発審査会 会議録

開催日	平成 30 年 4 月 27 日（金） 午後 3 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで	場所	15 階 1505 会議室
出席者	委員	千綿会長，萩島副会長，柴田委員，清原委員	
	福岡市	住宅都市局 建築指導部 稲田部長 開発・建築調整課 土肥課長，大庭係長，中野係長，新宮 総務企画局 企画調整部 企画課 村上課長，児玉係長 こども未来局 こども部 こども発達支援課 内藤課長，永長係長 経済観光文化局 観光コンベンション部 観光産業課 白石課長，馬場係長	

凡例：以下において、○は委員、△は福岡市職員の発言を示す。

第 1 号議案

〈社会福祉施設〉

- 駐車台数に増減はあるのか。
- △ 既存駐車場の一部分に増築し，1 階部分に駐車場，2 階部分に屋外遊戯場を計画しているが，敷地全体で 7 台程度の駐車場を確保すると聞いている。

（採決）

- 承認する。

第 2 号議案

〈地域コミュニティの維持等が課題となっている農山漁村地域で，地域産業の振興の観点から必要であり，地域住民等による合意形成がなされていると認められる建築物〉

- 緊急時にすぐに対応できるのか。
- △ 緊急連絡先等を掲示するとともに，管理人を常駐させる予定である。
- 地域は住環境の変化等について何か意見を言っていないのか。
- △ 近隣の住環境への配慮などについては，事業者と自治会で合意書を交わしている。
- 合意書には騒音対策も入っているのか。
- △ 宴会等を行える時間を制限している。
- 建築物の老朽化について，安全性に問題はないのか。
- △ 建築許可の手続きで写真等の報告を義務付けるようにし，構造的な部分も確認したい。
- 駐車場はあるのか。
- △ 近隣に駐車スペースを確保すると聞いている。
- 以下の 4 点を意見として附しておく。
 - ①常駐する管理人について詳細な内容を確認すること
 - ②建物の構造上の安全性について確認すること
 - ③路上駐車等がないよう駐車場の位置について確認すること
 - ④その他，地域との合意形成の内容を遵守すること

（採決）

- 承認する。

第3号議案

〈地域コミュニティの維持等が課題となっている農山漁村地域で、地域産業の振興の観点から必要であり、地域住民等による合意形成がなされていると認められる建築物〉

- 敷地内で発生したごみはどのように処理するのか。
- △ 建物内で収集し、適正に処理する予定である。
- 周囲の渋滞が発生しやすくなるのではないか。
- △ 申請区域周辺は季節的に今でも渋滞が発生しているエリアとなっているが、計画にあたっては地域からの大きな反対はなく、むしろこの場所を何か活用したいとの意見があったため、今回の計画に至っている。
- 建築物以外の部分はアスファルト舗装等を行うのか。
- △ キャンプ場部分については砂利を敷き、駐車場部分についてはそのままだでも利用できる土地なのでアスファルト舗装は行わないと聞いている。
- 土地利用にあたり従前の環境等が損なわれるリスクも考えられる。その土地利用を計画する際、環境・景観面について周囲に与える影響を考える必要がある。
- 以下の2点を意見として附しておく。
 - ①地域との合意形成の内容を遵守すること
 - ②ごみや騒音等の環境面や景観面について配慮されたい

(採決)

- 承認する。

意見聴取

〈福岡市開発行為の許可等に関する条例第9条第3項に基づく区域等の指定について（今津地区（今津大原町内会））〉

- 前回報告のあった内容から何か変更はあるのか。
- △ 縦覧を行い、意見書の提出等もなかったため、特に変更点はない。
- 審査会としては意見なしで取りまとめたい。